

平成24年白浜町議会第5回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成24年12月27日 白浜町議会第5回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成24年12月27日10時01分

1. 閉 議 平成24年12月27日10時10分

1. 閉 会 平成24年12月27日10時10分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総務課長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美
民生課長	鈴 木	泰 明	観 光 課 長	正 木	雅 就
建設課長	笠 中	康 弘	上下水道課長	山 本	高 生
地籍調査課長	堀 本	栄 一	農林水産課長	鈴 木	泰
消 防 長	山 本	正 弘			
教育委員会					
教育次長	青 山	茂 樹	総務課課長	小松原	昭 太
総務課副課長	榎 本	崇 広	生活環境課副課長	玉 置	孔 一

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第112号 白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 発委第17号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）
- 日程第5 発委第18号 閉会中の継続調査申出書（建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第5

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第5回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は、14名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る12月21日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

本日、撮影を許可しています。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

13番 長野 莊一 15番 辻 成紀

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

（3）日程第3 議案第112号 白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第112号 白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、平成24年白浜町議会第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年の瀬も押し迫り大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員の皆様には、町政発展のために日夜ご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

上程いたしました議案の提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず冒頭に、本年5月に町長に就任して以来、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、ご指導、ご鞭撻と、ご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げる次第でございます。

行政運営は、職員の職務の専念のみに留まらず、職務内外における職員の連携協力のもとに遂行されており、町は、多くの皆様のご理解とご協力のもとに成り立っていることは申し上げますまでもございません。また、行政に不慣れな私にとりまして、これまで行政運営に務めてこられているのも、副町長をはじめ、一日も早い町政の安定を願う課長各位をはじめとする多くの職員の支えがあってからこそであると感謝しているところでございます。

しかしながら、本年は特に、一部で、職員の非行が発生し、不祥事が度重なったことは申し開きのできない事実でございます。これら、一部の非行により、全ての職員が不良であるかのように受け止められることは、誠に残念であり、まして、白浜町の信用が大きく損なわれたことは、痛恨の極みであります。改めまして、議員各位をはじめ町民の皆様には深くお詫び申し上げます。

町政の最高執行者である私としましては、これら一連の不祥事の責任を重く受け止めており、その責めは免れないものと考えております。この思いは副町長にしても同じでございます。このことから、今般、私と副町長は、自らの責任を明らかにするため、給料を減額いたしたく存じます。自らを律し、職員に服務規律の厳正保持の徹底を改めて指示し、かかる不祥事が再びおきぬよう、職員と一丸となって努めて参る所存でございますので、議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、提案理由につきましてご説明を申し上げます。

本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、条例の一部改正に関する事項1件であり、必要な議案を提出したところでございます。

議案第112号 白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書（P.1～3）に基づき、説明した。

以上で、議案第112号の提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど宜しくお願い申し上げます。

○議 長

提案説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第112号 白浜町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第112号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第112号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 発委第17号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会
建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第5 発委第18号 閉会中の継続審査申出書 (建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会)

○議 長

日程第4 発委第17号、日程第5 発委第18号を一括議題とします。

議会運営委員会、各常任委員会、広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。また、建設農林常任委員会、議員定数等検討特別委員会の各委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。

日程第4 発委第17号 閉会中の継続調査申し出、日程第5 発委第18号 閉会中の継続審査申し出については、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成24年第5回臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

平成24年第5回臨時会をお願いいたしましたところ、鋭意ご審議をいただき、誠にあり

がとうございました。

今年も残すところ4日となろうとしてございます。来年、巳年が、白浜町創生の新しい芽が生え、すくすくと成長する年となるよう気持ちを新たに、新年を迎えたいと思います。来る年が、議員各位と町民皆様、白浜町に期待を寄せて頂く多くの皆様にとって、良き年となりますよう祈念申し上げます。寒さも厳しくなってきました。お体にご自愛頂き、新たな年をお迎え下さい。

最後になりましたが、議員各位から賜りましたご意見ご提言を真摯に受け止め、行政運営に努めて参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成24年第5回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第5回臨時会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、10時10分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 12 月 27 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員